

【投 稿】

「野生動物の法獣医学」から
学ぶ動物愛護三 宅 陽 一
(十勝支部)

この春は、高齢獣医師の私にとって久しぶりに刮目に値する2本の記事に触れた。ひとつは、北獣会誌66巻6号に【資料】として掲載された酪農学園大の徳宮さん・浅川さんの『明治期の「法獣医学」について』、もうひとつは動物愛護に関する新聞記事『朝日新聞（2022年4月30日号）』である。

法獣医学とする教育・研究分野には学生・現役時代、接したことがなかったため、『明治期の「法獣医学」について』は興味深く読ませてもらった。また、6月に帯広市図書館が新規に購入した『野生動物の法獣医学？もの言わぬ死体の叫び』（浅川満彦著：地人書館出版）を読み、併せて「法獣医学」について学び、理解する機会を得た。

『野生動物の法獣医学？もの言わぬ死体の叫び』によると、著者は長年の野生動物を対象とした研究から「野生動物にも、法医学のような分野が必要である」とした結論から、本書の執筆に辿りついたようだ。その背景には欧米では動物を対象にした法医学のような分野が獣医学の中に萌芽し、法獣医学として確立し、『法獣医学と法医学』と題する教科書がアメリカで刊行されていると紹介している。わが国においても、法獣医学の重要性が次第に認識されつつあり、日本獣医生命科学大学には法獣医学教室が設置され、法獣医学関連の研修会やシンポジウムを活発に開催しているようだ。この流れが国内で定着して、獣医学教育モデル・コア・カリキュラムの中に組み込まれて、獣医学を学ぶ学生諸君の卒業後の活躍の場を広げるきっかけとなることを期待してやまない。

そして本書に書かれている動物愛護に関する記述にも感銘を受けた。1973年制定の動物保護管理法（現：動物愛護法）により、毎年9月20日から1週間が動物愛護週間として定められていることはよく知られている。そのような中で、朝日新聞（2022年4月30日号）には以下のニュースが報じられた。

札幌市の「動物園条例」が、2022年6月6日の市議会 で可決・成立した。「動物の福祉」（アニマルウェルフェ

ア）を掲げた条例は全国でも初めてだ。条例では、札幌市の円山動物園で誤った飼育方法により動物が死ぬ事故が相次いだことへの反省などを踏まえ、動物が苦痛や不安を感じず本来の行動がとれるようにし、生物多様性の保全に貢献するなどとしている。動物の尊厳を尊重するため、▽餌やりなどで動物に利用者が直接接することや、▽動物に人を模したような格好や行動をさせることはしてはならないと定めている。また、▽専門的な知識や経験を持つ職員の確保や、▽動物の病気の予防や治療を適切に行える医療体制の整備なども盛り込まれている。

アニマルウェルフェア（Animal Welfare）とは、感受性を持つ生き物としての家畜に心を寄り添わせ、誕生から死を迎えるまでの間ストレスをできる限り少なく、行動要求が満たされた、健康的な生活ができる飼育方法をめざす畜産のあり方で、日本では「動物福祉」や「家畜福祉」と訳されてきた。ウェルフェア（満たされて生きる状態）を確立するために、次の「5つの自由」が定められている。①空腹と渇きからの自由。②不快からの自由。③痛みや傷、病気からの自由。④正常な行動を発現する自由。⑤恐怖や苦悩からの自由。今では、「5つの自由」は、人間の飼育下にあるペットや実験動物など、あらゆる動物のウェルフェアの基本として世界中で認められている。

朝日新聞によると、我が国におけるアニマルウェルフェアの考え方は、大正4年に設立された、「日本人道会」によって広められ、この団体が日本における動物愛護運動の先駆けとなった。主力メンバーは新渡戸万里子（メアリー・パターソン・エルキントン：新渡戸稲造夫人）やアメリカ領事館附武官バーネット大佐夫人などといった在日外国人で占められていて、我が国に欧米式の動物愛護精神を広める上で大きな役割を果たした。活動内容は少年少女、女学校生徒、警察官に対する動物愛護教育、ボーイスカウトやミッションスクールとの交流、荷役牛馬用飲料水槽の増設、野犬安楽死処分用炭酸ガスチャンバーの寄付、捨犬猫の救護所設置など、多岐に亘っている。日本人道会の功績は、今でも横浜の街角に残されている。それはみなとみらい線の馬車道駅近くに保存されている牛馬飲水槽で、大正6年 当時陸上交通の主力であった牛馬のために神奈川県動物愛護協会の前身である日本人道会と横浜荷馬車協会が、現在の横浜磯子区八幡橋際に設置したものだ。この他、中区の生糸検査所、西区高島町駅前、久保山のガードそばに設置され、牛馬の途中休憩所としたそうである。当時は3,000頭あまりの牛馬が荷馬車協会 で飼育されていた。同会の提唱で

1927年、日本の動物愛護週間が始まった。

北海道には周知のように、2016年5月13日に一般社団法人 アニマルウェルフェア畜産協会が、生産者や研究者、獣医師、加工・流通関係者、消費者らが集まり、アニマルウェルフェア（家畜福祉）の推進・普及を目的に設立された。アニマルウェルフェア畜産認証制度の創設を機に、前身の「北海道・農業と動物福祉の研究会」（2014年設立）を法人化した団体で、畜産実践農場や同畜産製品の認証事業を進める一方、セミナーや見学会の開催、情報提供、人材の育成などに取り組んでいる。今後は、アニマルウェルフェアに関する調査・研究、関係機関への提案、AW畜産製品の販売支援なども進めていくそうだ。日本では、アニマルウェルフェアに対する認知度は高くないが、こうした活動を積み重ねて動物と人間との幸せな関係をつくり、安全で品質の高い畜産製品を食卓に届けていく力になりたい、と考えているとのことだ。

今年は動物愛護週間が誕生した1927年から95年の節目だが、どのくらい目的は達せられただろうか。公益法人日本動物福祉協会の獣医師調査員 町屋 奈さんは「（動物愛護週間）を謳わなくても動物愛護が当たり前の中に1日も早くなるといい」と話している。そして、法獣医師学会の隆盛を期待してやまない。

獣医師募集

北海道の家畜保健衛生所、保健所、食肉衛生検査所などに勤務する北海道職員（獣医師）を通年募集しています。

令和5年1月まで毎月札幌などで採用試験を実施しており（8月は帯広会場あり）、採用日現在59歳未満の獣医師免許取得（予定）者を対象とし、獣医師免許取得者は今年度内の採用も可能です。獣医師経験がある方は待遇加算があります。

募集要項、申込書、業務内容など北海道のウェブサイトに掲載していますので、ご確認ください（「北海道庁 獣医師」で検索）。また、オンラインでの個別相談も行っています。

担当：農政部生産振興局畜産振興課
家畜衛生係
萩谷（011-204-5441）



獣医師募集

北海道石狩家畜保健衛生所では下記のとおり、臨時獣医師を募集しています。

記

勤務先：北海道石狩家畜保健衛生所
所在地：〒062-0045
北海道札幌市豊平区羊ヶ丘3番地
求人数：1名（産前・産後休暇の代替職員）
雇用形態：臨時的任用職員（臨時獣医師）
雇用期間：令和4年7月16日～11月5日（予定）
業務内容：家畜衛生業務（家畜伝染病予防検査、家畜衛生指導、病性鑑定等）
勤務時間：8時45分～17時30分
（うち休憩時間60分）
休日：土日祝日
年次有給休暇：20日以内／年（任用月数により計算）
その他病気休暇・忌引休暇等の休暇制度あり
給与：210,500円（月額）
※職務経験等により個別に算定
手当：通勤手当、住居手当、扶養手当等（支給要件に応じ支給）
加入保険等：健康保険、厚生年金、雇用保険
選考：書類選考（※）及び面接試験
※選考申込時は、事前連絡（電話）の上、写真を貼付した履歴書を当所へ送付して下さい
連絡先：北海道石狩家畜保健衛生所
（担当：信本、伊藤）
TEL：011-851-4779
FAX：011-851-4780
E-mail：ishi-kaho.12@pref.hokkaido.lg.jp

（俳句）
濡れ子牛夜霧の底に立ってをり
（川柳）
生乳を捨ててチーズを輸入して
（都々逸）
牛の命
売ってなんぼの
馬喰さんと
殺してなんぼの
獣医さん
（幕別町 豆作（まめさく））
（現代漢詩）
暴落
深夜往診牛難産
帝王切開生救出
元氣一杯雄双子
二東三文殺処分